

株式会社 日本保育サービス

アスク長町南保育園

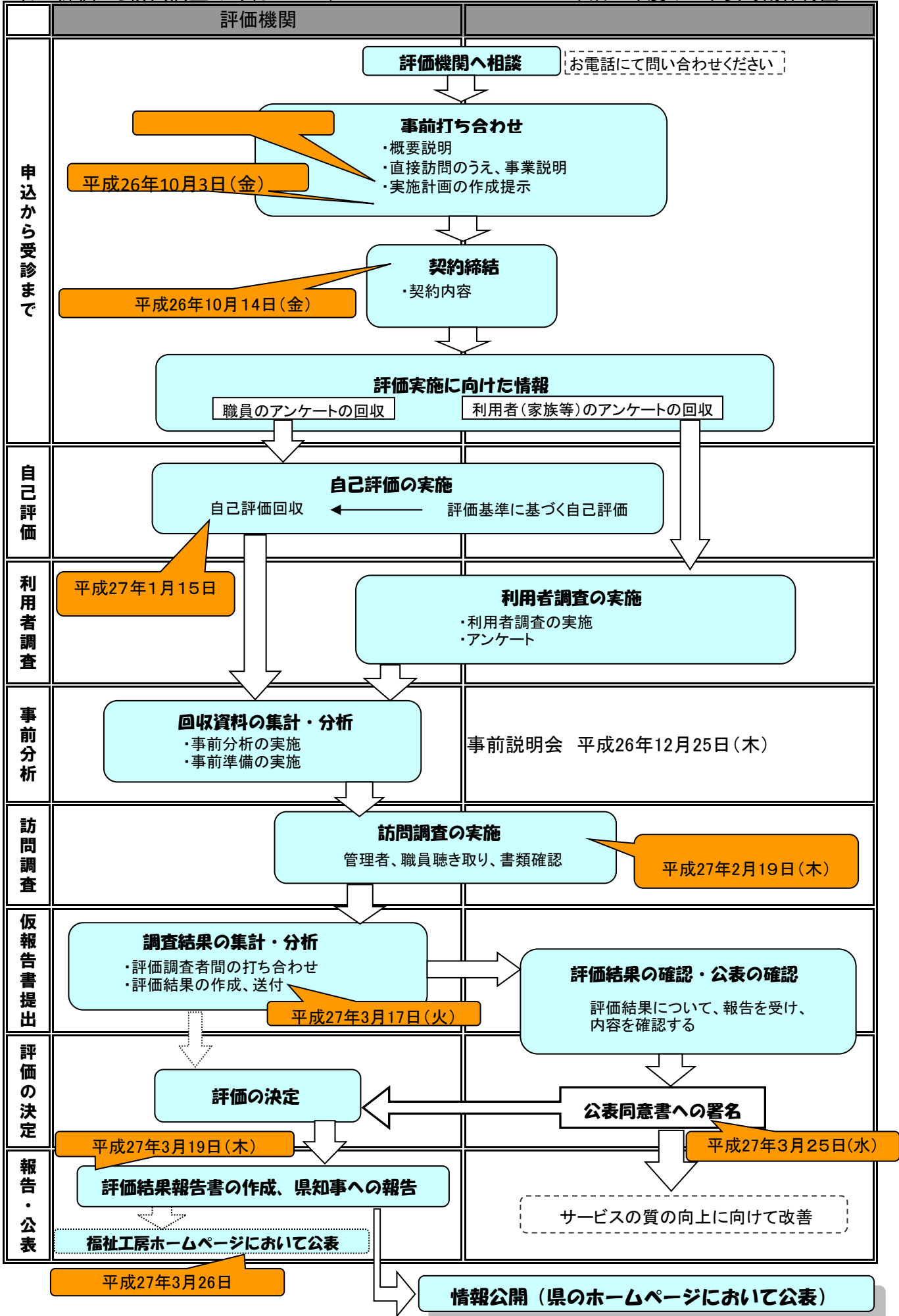
平成26年度

福祉サービス第三者評価報告書



2015年3月31日

株式会社 福祉工房



(様式1 - 第三者評価機関公表用)

宮城県福祉サービス第三者評価結果

1. 第三者評価機関

名称	株式会社 福祉工房	認証番号	第002号
所在地	宮城県仙台市青葉区国見 1-16-27-201	評価実施機関	平成26年10月14日～ 平成27年3月31日

2. 事業者情報

名称(施設名): アスク長町南保育園	種別: 保育所
代表者氏名: 相澤 美香	定員(利用人数) 90名
所在地: 〒982-0011 宮城県仙台市太白区長町7-20-5 ララガーデン長町5階 TEL:022-398-3551 FAX:022-746-9355	

3. 講評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>1. 安全管理</p> <p>安全管理に関するマニュアル類は整備されており、防災、防犯、感染症、衛生等に対する取組が行われている。防災に関しては毎月の避難訓練、ララガーデンとの消防署の立会いを含めた年3回の訓練には5歳児も参加。防犯訓練はララガーデンの警備員の協力を得て年2回実施、感染症は看護師による研修などが取り組まれており、又、安全に関する委員も選定されている。全社での安全に関する委員会が月1回行われており、園長が委員となりこれに出席、法人内での他の園の取組を参考に自園での改善に役立てている。又、園内では安全確認リストをもとに月1回担当が各クラス相互にチェックをしている。又、事故報告書やヒヤリハットに関するレポートをもとに防止への取組が話し合われている。</p> <p>2. 職員の就業状況への配慮</p> <p>法人の運営理念に「職員が楽しんで仕事ができる環境作り」がうたわれており、より良い就業環境への取組姿勢が示されている。職員の就業状況は、主任、園長が窓口となり把握されている。必要に応じて人員配置等の考慮が行われている。年3回の個人面談が行われ、職員の意向の確認や相談などが行われている。メンタル面に関しては、アンケートが取られ、課題を持つ職員に対しては法人から産業医が来所し、診断が行われる仕組みとなっている。又、年2回研修が行われている。</p> <p>3. 食育の推進</p> <p>食育の推進として保護者に対しては給食だよりを発行し、毎月の献立やレシピを提示して希望者には配布している。毎日の給食のサンプルを提示し、保護者に食事の大切さを啓発している。毎月給食会議も行われている。栄養士によるクッキング保育や野菜の苗や植え、収穫の指導も行われている。食事を楽しむ工夫は園長と一緒に部屋に花を飾る等が行われている。調理士はおやつの時に子どもとかわりを持っている。</p>

◇改善が求められる点

1. 基本方針の周知

保護者へ「入園・進級のしおり」を配布し、説明が行われている。地域への配布や説明に関しては現状では行われていない。現在、地域との関係が徐々に構築されつつあり、今後、基本方針等の説明が行われていくことが望まれる。

事業計画書には基本方針や保育方針についての記載があるが、園の目標についての記載がされておらず、職員への周知を図る意味でも園目標の記載もしていくことが望まれる。

2. 地域の子育て支援

地域の子育て支援への取り組みとして、見学者に対する育児相談は現在行われているが今後は「のびすく」等と連携し幅広く取り組んでいくことが期待される。

3. サービスの継続性

保育の継続性のための手順や引継ぎ文書等は定められていないが、園としては保護者が相談できる窓口を設置している。引継ぎの為の手順書や記録を作成していくことが望まれる。

4. 第三者評価に関する事業者のコメント

今年度は、屋上園庭でそらまめやさつまいもを育て、「ずんだ春巻き」「スイートポテト」のクッキング保育を行いました。また、地域交流としてうどん教室を実施したり、行事食についてなどの様々な食育活動を行いました。

来年度の課題は、日々の保育の見直しや職員の質の向上です。今後は、園内研修の内容を見直し、職員間の連携を行い、保護者の方々のご意見を元に、職員一同よりよい保育園にしていくように努めてまいります。

5. 各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

福祉サービス第三者評価結果票(保育所版)

評価項目	評価結果
I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 基本方針	
(1) 基本方針が確立されている。	
① 基本方針が明文化されている。	a
<p>【コメント】</p> <p>日本保育サービス株式会社（以下法人という）としての運営理念は保育指針に沿った内容となっており、この理念のもとアスク長町南保育園（以下園という）としての目標が職員との話し合いのもとに作られている。</p>	
(2) 基本方針が周知されている。	
① 基本方針が職員に周知されている。	a
② 基本方針が利用者等に周知されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>法人の理念及び園目標は「入園・進級のしおり」等に記載され全職員に配布説明されている。園目標に対する取り組み状況の確認も半期ごとに振り返りが行われ周知が確認されている。</p> <p>保護者へ「入園・進級のしおり」を配布し、説明が行われている。地域への配布や説明に関しては現状では行われていない。現在、地域との関係が徐々に構築されつつあり、今後、基本方針等の説明が行われていくことが望まれる。</p> <p>事業計画書には基本方針や保育方針についての記載があるが、園の目標に関する記載がされておらず、職員への周知を図る意味でも園目標の記載もしていくことが望まれる。</p>	
2 施設長の責任とリーダーシップ	
(1) 施設長の責任が明確にされている。	
① 施設長自らの役割と責任を職員に対して表明している。	b
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>法人としての職務分掌が作成されており、園長の責任と役割が明確化され、職員にも就業規則等を通じ周知が図られている。園長は自らの取組等を広報誌を通じ保護者や地域に配布説明していくことが望まれる。</p>	

<p>法令等の変更等に関する情報は法人、仙台市、仙台市保育所(園)連合会を通じ適宜得られる体制となっている。得られた情報は職員に会議等を通じて伝達し、周知が図られている。必要とされる法令等に関する内容は把握されているが、リスト化まではされてはいない。直接関連する法令のリスト化や関連する資料をファイル化し職員への周知を図っていく取組が望まれる。</p>	
<p>(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。</p>	
① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
② 業務の改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a
<p>【コメント】 現在のサービスの質の確認のため、職員の年3回の自己評価と個別面談による確認が行われている。保護者と毎月行われる運営委員会、意見箱への投書、行事後のアンケート等により、保護者からの意見を元に現状のサービスの質に関する確認を行ない、職員会議で改善に関する話し合いが行われている。 中期計画にサービスの質の向上に関する取組を設定し、職員と確認を行ない全体での取組を行っている。更に、年度での取組を事業計画に記載し明確化していくことも望まれる。 業務面での課題は職員会議等での話をもとに確認し、改善に関する話し合いも行われている。</p>	
<p>II 組織の運営管理</p>	
<p>1 経営状況の把握</p>	
<p>(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。</p>	
① 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
<p>【コメント】 保育事業全体に関する環境に関しては法人から、地域の保育環境に関しては仙台市や仙台市保育所(園)連合会等を通じて情報を得ており、これらの情報をもとに職員との話し合いも行われている。保育園として取り組むべき課題に関しては中期計画に記載し計画的に改善の為の取組が行われている。</p>	
<p>2 人材の確保・養成</p>	
<p>(1) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>	
① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
<p>【コメント】 法人の運営理念に「職員が楽しんで仕事出来る環境作り」がうたわれており、より良い就業環境への取組姿勢が示されている。職員の就業状況は、主任、園長が窓口となり把握されている。必要に応じて人員配置等の考慮が行われている。年3回の個人面談が行われ、職員の意向の確認や相談などが行われている。メンタル面に関しては、アンケートが取られ、課題を持つ職員に対しては法人から産業医が</p>	

<p>来所し、診断が行われる仕組みとなっている。又、年2回研修が行われている。</p> <p>法人としてリゾートクラブへ加入しており、割引価格でのリゾート施設やディズニーランドの利用が可能となっている。又、冠婚葬祭時の祝い金等や、年6回の食事会への補助、海外研修、全社の運動会、持ち株会購入時の補助等、福利厚生事業は熱心に取り組まれている。</p>	
<p>(2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>	
① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>年3回の自己評価をもとに個人研修計画が各職員により作成され、園長との面談による確認、これをもとにした園内での研修、外部研修、社内研修が行われている。研修修了者は復命書の提出と必要に応じた会議時での伝達が行われている。又研修に対する評価も行われている。</p>	
<p>(3) 実習生の受入れが適切に行われている。</p>	
① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
② 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>実習生受け入れマニュアルが整備され意義、目的も明記されている。入社時における職員への周知、日常時の資料の開示が行われている。今年度は6名の受け入れが行われ、窓口は主任が担当し、学校との覚書が交わされ、受け入れ時には保護者への報告も行われている。実習プログラムは基本的には学校でのプログラムを基本とし、一部アレンジが行われている。</p>	
<p>3 安全管理</p>	
<p>(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。</p>	
① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
<p>【コメント】</p> <p>安全管理に関するマニュアル類は整備されており、防災、防犯、感染症、衛生等に対する取組が行われている。防災に関しては毎月の避難訓練、ララガーデンとの消防署の立会いを含めた年3回の訓練には5歳児も参加。防犯訓練はララガーデンの警備員の協力を得て年2回実施、感染症は看護師による研修などが取り組まれており、又、安全に関する委員も選定されている。全社での安全に関する委員会が月1回行われており、園長が委員となりこれに出席、法人内での他の園の取組を参考に自園での改善に役立っている。又、園内では安全確認リストをもとに月1回担当が各クラス相互にチェックをしている。又、事故報告書やヒヤリハットに関するレポートをもとに防止への取組が話し合われている。</p>	

4 地域との交流と連携	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
① 民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取組を行っている。	b
② 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。	a
③ 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受入れの意義や方針が全職員に理解され、受入れの担当者も決められている。	a
④ 育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取組を行っている。	b
⑤ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>【コメント】</p> <p>地区の元民生委員の方が第三者委員として就任しており、この方及びララガーデンを通じて、地域との連携を取りつつあり、同フロアにある「のびすく」（仙台市子育てふれあいプラザ）との連携のための話し合いも進めている。見学者に対する育児相談は現在行われているが今後は「のびすく」等と連携し幅広く取り組んでいくことが期待される。ララガーデンを地域と位置づけ、ハロウィンパーティでのララガーデンとの連携した取組や、階下のうどん店の協力での食教室、防災訓練時での歯科医やクリニックとの連携等積極的な連携が行われている。</p> <p>中高生の保育体験に関するマニュアルは整備されており、受け入れに関する意義や目的も明記されている。主任が担当者となり今年度は中学生3名の受け入れが行われた。</p> <p>ボランティア受け入れに関するマニュアルも整備され、受け入れに関する意義や目的も明記されている。主任が受け入れ窓口となり、今年度は高校生3名、社会人2名の受け入れがあった。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 保育所の役割や機能を達成するために必要な関係機関・団体等の社会資源を明確にしている。	b
② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>【コメント】</p> <p>関連する社会資源に関して、災害時等の必要機関に関してはリスト化が行われているが、更に日常的に関連する社会資源に関してのリスト化を行い、職員間での情報の共有化が望まれる。</p> <p>虐待に対応するためのマニュアルも整備され、法人、区役所、児童相談所との連携のもと対応する体制が出来ている。地区の小学校とは運動会の会場としての借用、年長児の見学、地域の幼保小連絡会等を通じての連携が、保健所とは衛生に関する研修等での連携が適切に取れている。</p>	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	
1 利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	a
② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
<p>【コメント】</p> <p>法人の運営理念に基づいて園目標（生きる力・思いやり・豊かな心とからだ）が明記されている。職員会議で保育場面へ反映できるように共有している。子どものプライバシーの保護については業務マニュアルに記載されていて職員には入社研修時に周知されている。</p>	
(2) 利用者満足の向上に努めている。	
① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a
② 利用者満足の向上に向けた取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>意向調査は運営委員会、行事毎のアンケート調査、年2回の個人面談、保護者懇談会、年1回の保育参観を通して意向を聞く仕組みが整備されている。具体的な改善ができるように検討会議も行われている。</p>	
(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a
<p>【コメント】</p> <p>意見箱が置かれ保護者には相談窓口の記載された文書を配布、提示し、相談室も設置されている、法人の運営本部が電話・FAX・メールで相談・苦情を受け付けている、又、太白区役所家庭健康課も窓口であることが「入園・進級のしおり」に明記されている。</p> <p>意見、苦情に対しては対応マニュアルに基づいて速やかに検討・報告され、マニュアルも定期的に見直され、改善に反映している。</p>	
2 サービスの質の確保	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	

① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	b
【コメント】 自己評価は年3回行われ、福祉サービス第三者評価を定期的に受審し、園とともに法人のエリアマネージャーによる確認も行われている。今年度から評価委員会が設置され、安全、衛生、食農、美化、災害、エコの分野を担当する職員が決められている。更に、出てきた課題の文書化、共有化が期待される。	
(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。	
① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
【コメント】 理念・園目標による保育の実施が研修で職員に周知され、仕組みの見直しも評価委員によって行われている。	
(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a
【コメント】 指導計画に沿って管理上の記録、保育の実践上の記録が行われている。主任が保管の責任者となり職員は個人情報保護の観点から必要時のみキーボックスから鍵を取り出し利用している。利用者の情報を共有する為に毎日昼に連絡事項や引継ぎ、子供の様子を話し合うミーティング、週1回の職員会議、月1回のカリキュラム会議、給食会議が行われている。	
3 サービスの開始・継続	
(1) サービスの提供の開始が適切に行われている。	
① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
② 入所に当たり、利用者等にわかりやすく説明している。	a

<p>【コメント】 ホームページを作成し保育園の紹介を行っている。ララガーデンのフロアーにパンフレットを置いている。見学にも対応している。入園時には「入園・進級のしおり」で保護者に行われている保育サービス等が具体的に記載された文書を配布し説明が行われている。</p>	
<p>(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。</p>	
<p>① 保育所の変更や家庭への移行などに当たりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 保育の継続性のための手順や引継ぎ文書等は定められていないが、園としては保護者が相談できる窓口を設置している。引継ぎの為の手順書や記録を作成していくことが望まれる。</p>	
<p>4 保育指導計画の策定</p>	
<p>(1) 子どもの観察や評価が行われている。</p>	
<p>① 様式や時期を定めて計画的に観察や評価を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>② 子ども一人ひとりの課題を個別の保育場面ごとに記録している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 指導計画の作成の為に入園時に面談し身体状況、生活状況を児童票に記載し、更に、入園後の観察をもとに、子どものニーズや課題が保育場面毎に記録されている。</p>	
<p>(2) 保育指導計画が策定されている。</p>	
<p>① 保育指導計画を適切に策定している。</p>	<p>a</p>
<p>② 定期的に保育指導計画の評価・見直しを行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 指導計画は子どもの発達の視点にたった援助、保護者の意向への配慮をもとに作成されている。指導計画は園長が責任者となり担当職員が作成している。年2回の個人面談で保護者の意見、意向によって見直しを行っている。見直し変更された指導計画書はカリキュラム会議で関係職員に周知されている。</p>	
<p>A</p>	
<p>1 子どもの発達援助</p>	
<p>(1) 発達援助の基本</p>	
<p>① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。</p>	<p>a</p>
<p>② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。</p>	<p>a</p>

<p>【コメント】</p> <p>保育計画は園長の責任の下に保育指針、基本指針に基づいて作成されている。クラス懇談会、行事毎のアンケート、毎月の運営委員会での保護者の意向が考慮され、更に地域の実態を把握して作成されている。指導計画は担当者が保育計画に基づいて作成し、月1回カリキュラム会議で評価している。年度末に見直しを行っている。</p>	
<p>(2) 健康管理・食事</p>	
① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>マニュアルに沿って子どもの日々の健康状態、健康診断、与薬、感染症についての情報を共有し、保護者に家庭保育に有効に反映するように伝えている。</p> <p>歯科健診は歯磨き指導や食に関する指導に活かされている。</p> <p>食育の推進として保護者に対しては給食だよりを発行し、毎月の献立やレシピを提示して希望者には配布している。毎日の給食のサンプルを提示し、保護者に食事の大切さを啓発している。毎月給食会議も行われている。栄養士によるクッキング保育や野菜の苗や植え、収穫の指導も行われている。食事を楽しむ工夫は園長と一緒に部屋に花を飾る等が行われている。調理士はおやつの時に子どもとかわりを持っている。</p> <p>アレルギー疾患の子供の対応はマニュアルに基づき医師の指示書に従って栄養士、保育士が対応している。</p>	
<p>(3) 保育環境</p>	
① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	b

<p>【コメント】 ビルの5階にある保育園であり、日常の外遊びは屋上の園庭で行われている。クラスの床はケガしないように工夫されている。温度、湿度は配慮されている。お昼寝用の布団や、マットレスは保育園で準備されて保護者の負担が軽減され保護者からは感謝されている。遊具の衛生面は衛生委員が定期的にチェックしている。更に自然と季節にあわせた環境作りが望まれる。</p>	
<p>(4) 保育内容</p>	
① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	b
④ 身近な自然や社会とかかわれるような取組がなされている。	a
⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	a
⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
<p>【コメント】 対応マニュアルがあり、保育士は入社時に研修で周知されている。基本的な生活習慣や生理現象は子どものリズムに合わせている。自己評価が行われて、子ども一人一人への理解と受容が指導計画に記載されている。更に、子どもが自発的に好きな遊びが出来る環境への検討が望まれる。 子どもの表現活動は幼児教室を開催し年齢にあった活動を行っている。 延長保育、土曜日保育で異年齢の子どもとの交流も行われている。 職員ひとりひとりが子どもの人権、権利擁護の研修会に参加し職員会議で確認されている。 園帽子は性差は無く統一されている。 乳幼児のSIDSに関する研修は毎年おこなわれ、必要な知識が周知されている。 延長保育には補食、夕食が提供されている。異年齢の子どもどうして遊べるように配慮されている。 障害のある子どもには障害のない子どもが優しく接するよう配慮されている。園全体で定期的に話し合い、障害を理解するために研修等にも参加している。保護者にも障害児に関する情報を提供している。</p>	

2 子育て支援	
(1) 入所児童の保護者の育児支援	
① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに施設長まで届く体制になっている。	a
⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
<p>【コメント】 保護者との日常的な情報交換は送迎時の対話、連絡帳で行われ、毎月の運営委員会、年2回の個別面談、懇談会、年1回の保育参観を通しての情報交換も行われている。 虐待への対応はマニュアルが整備され職員研修が実施されている。児童虐待の照会、通告にあたっての連絡先も明示している。</p>	
(2) 一時保育	
① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	—
<p>【コメント】 現状は行われていない。</p>	
3 安全・事故防止	
(1) 安全・事故防止	
① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a
② 食中毒に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	a
③ 安全点検・事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a
④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員による訓練等が実施されている。	a
⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員による訓練等が実施されている。	a

【コメント】

衛生マニュアルがあり栄養士が担当し衛生委員会も設置している。マニュアルの見直しも行っている。

食中毒マニュアルは栄養士が担当で、職員に研修で周知し、見直しも行なわれている。

安全点検、事故防止にはチェックリストがあり、安全委員が確認を行っている。子どもに対しての安全教育も行っている。

事故、災害の発生時に対応するマニュアルがあり、災害委員会が中心となり毎月避難訓練、消火、通報訓練が実施され、マニュアルは年1回見直しが行われている。

不審者の侵入時のマニュアルが整備されている。保育園の入口に監視カメラが設置、園外活動のために携帯電話とともにココセコムを携帯を義務づけている。

家族アンケート集計結果(グラフ)

施設名：アスク長町南保育園

回収率：36.6%

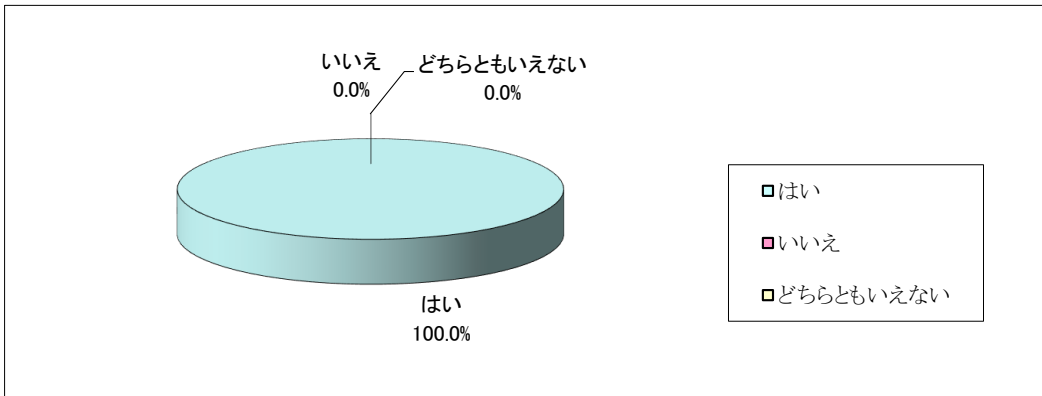
アンケート回収
33名 回収率
90名 36.6%

1、お子さんが保育園に入園したのはいつですか。

	今年(26年)	去年(25年)	おとし(24年)	3～4年前	5～6年前	回答者合計
人数	6	3	9	15	0	33名
%						

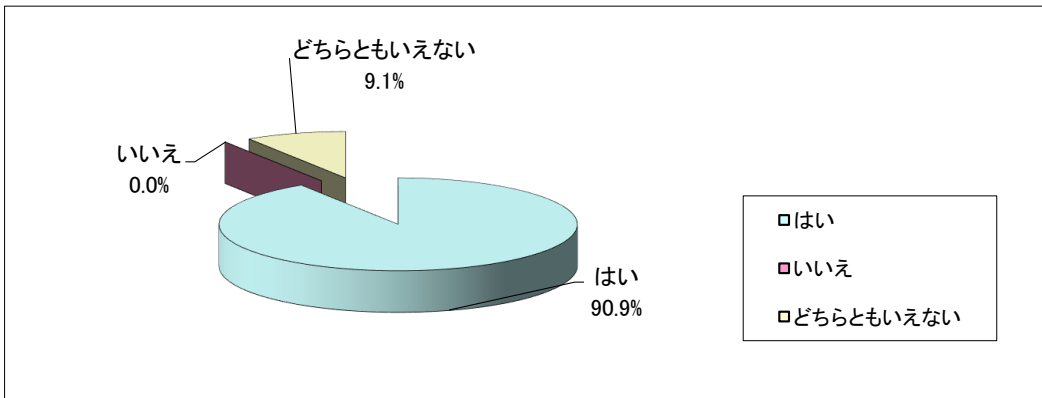
2、保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	33	0	0	0	33名
%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



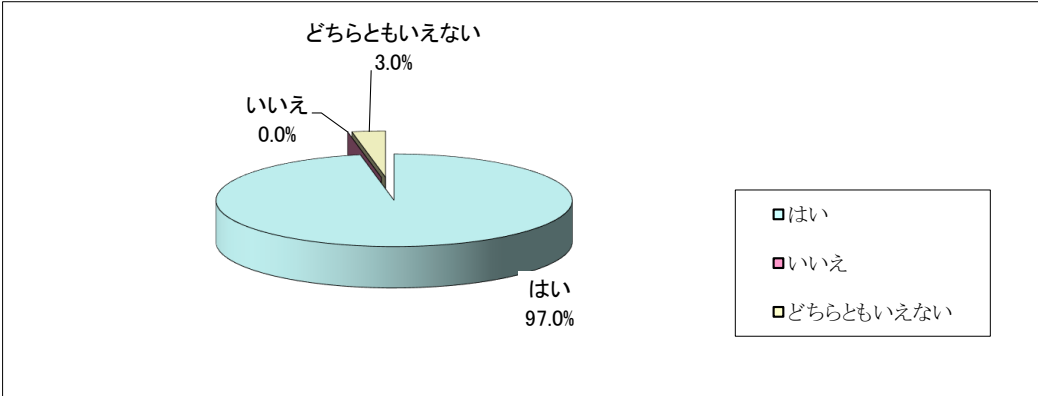
3、お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	30	0	3	0	33名
%	90.9%	0.0%	9.1%	0.0%	100.0%



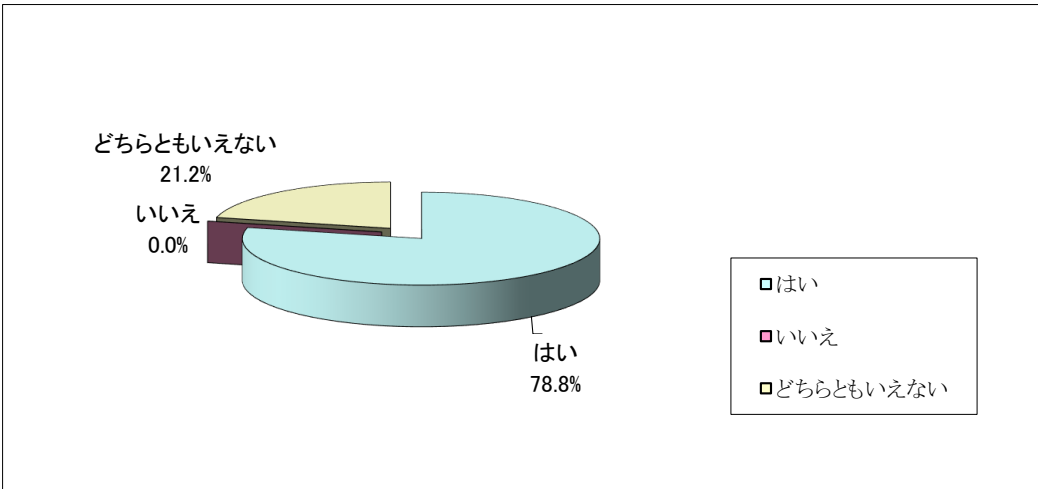
4、職員はあなたのご家族やあなたのお子さんに関するプライバシー(秘密)を守っていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	32	0	1	0	33名
%	97.0%	0.0%	3.0%	0.0%	100.0%



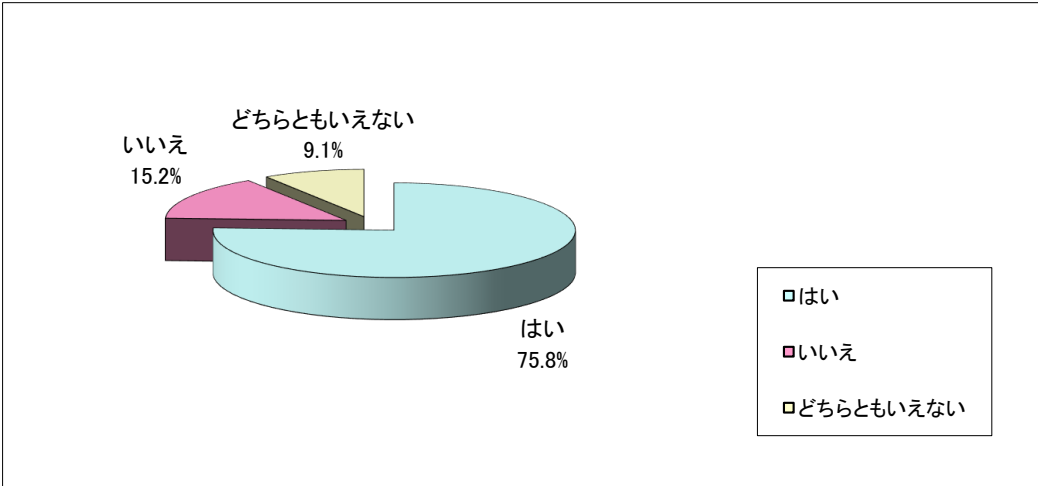
5、保護者が保育所の運営や保育内容などの意見を言いやすいように、職員は日常的に保護者に言葉かけを行うなどの取組をしていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	26	0	7	0	33名
%	78.8%	0.0%	21.2%	0.0%	100.0%



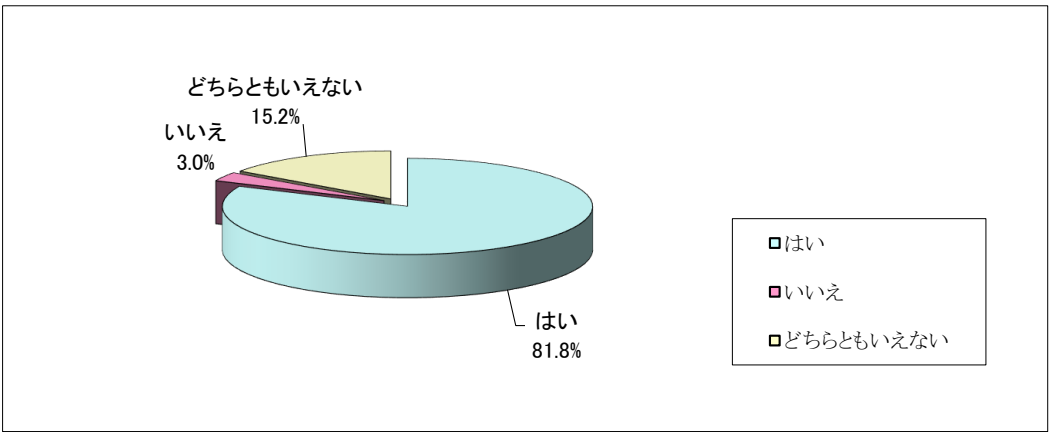
6、サービスに関する不満や苦情など直接職員にいけない場合は、職員以外の人(第三者委員)にも相談できることを知っていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	25	5	3	0	33名
%	75.8%	15.2%	9.1%	0.0%	100.0%



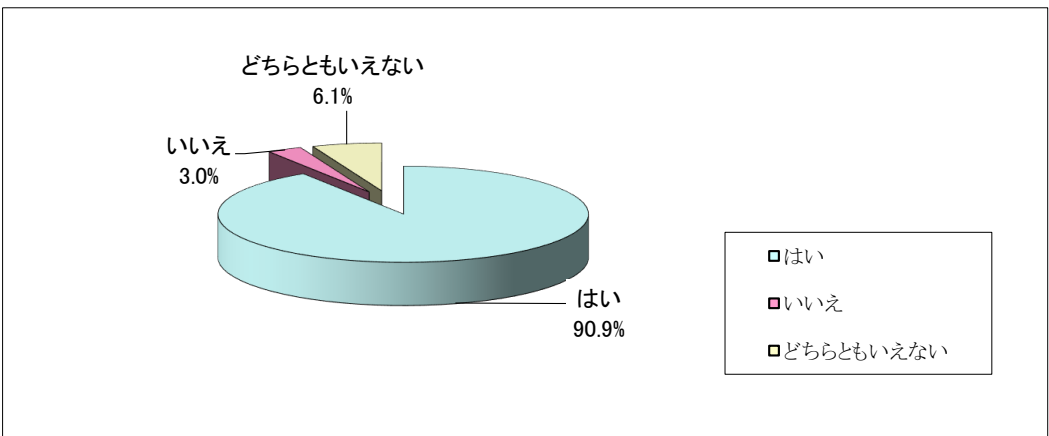
7、保育所は、意見や要望にきちんと対応していますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	27	1	5	0	33名
%	81.8%	3.0%	15.2%	0.0%	100.0%



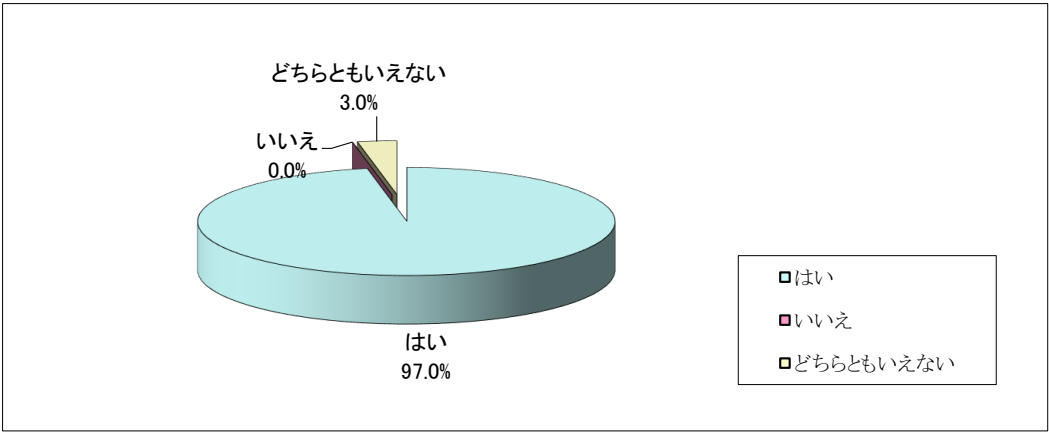
8、個人面談等で保育所があなたのお子さんに対してどのような保育を行ってほしいか、保護者の意向を聞いていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	30	1	2	0	33名
%	90.9%	3.0%	6.1%	0.0%	100.0%



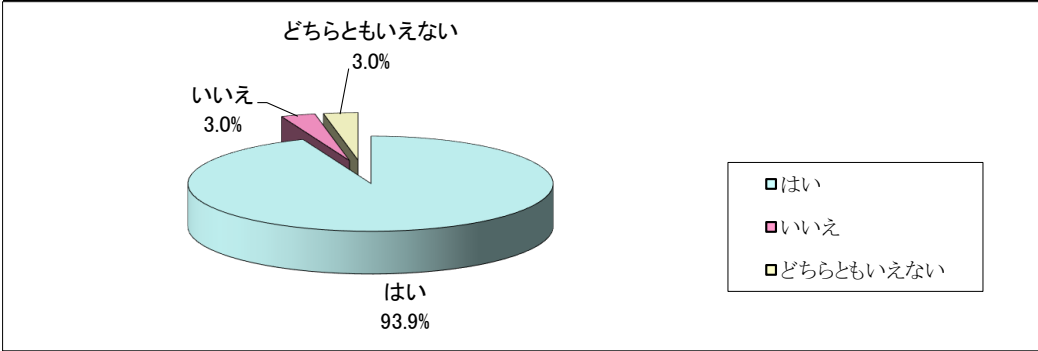
9、保育中の発熱やけがの処置、保護者への連絡等体調変化への対応が十分ですか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	32	0	1	0	33名
%	97.0%	0.0%	3.0%	0.0%	100.0%



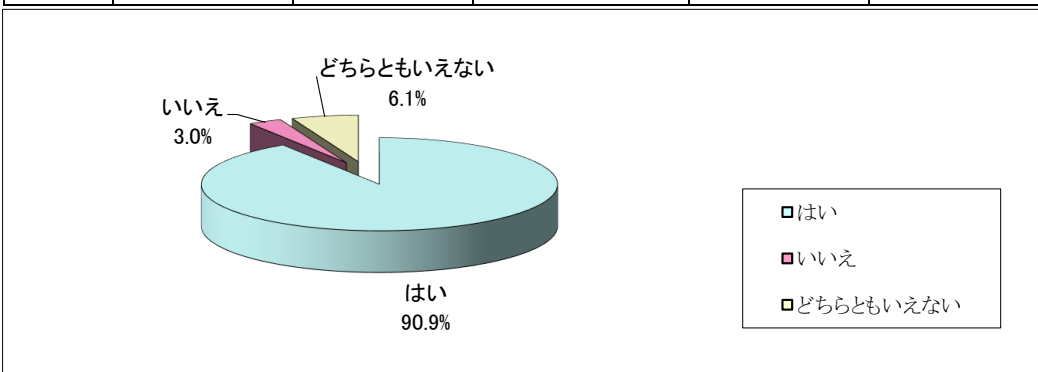
10、食事(給食)・おやつなどのメニューは、子供の状態に配慮されていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	31	1	1	0	33名
%	93.9%	3.0%	3.0%	0.0%	100.0%



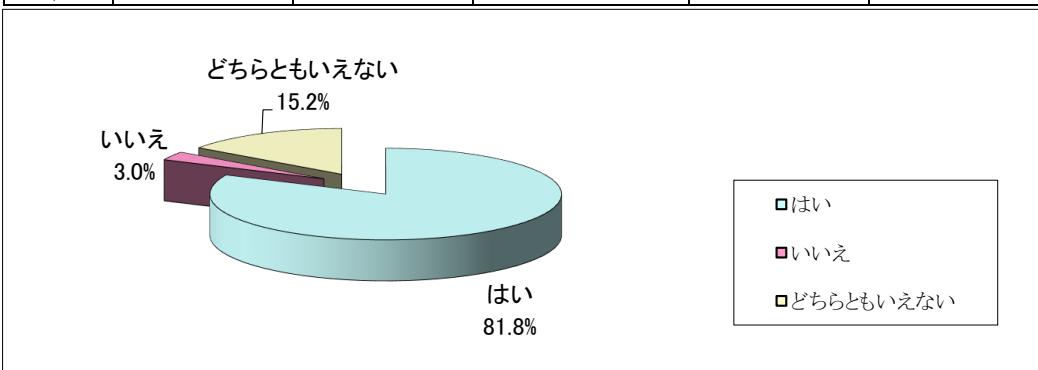
11、保育所に食育に関する取組(レシピやサンプルの表示、食材の安全性、発育時の食事の重要性など)を保護者に伝えていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	30	1	2	0	33名
%	90.9%	3.0%	6.1%	0.0%	100.0%



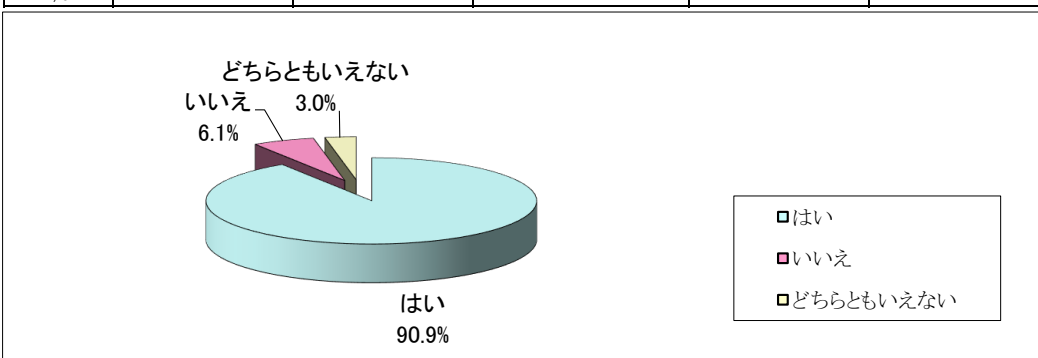
12、送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じ、園や家庭での子どもの様子について情報交換されていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	27	1	5	0	33名
%	81.8%	3.0%	15.2%	0.0%	100.0%



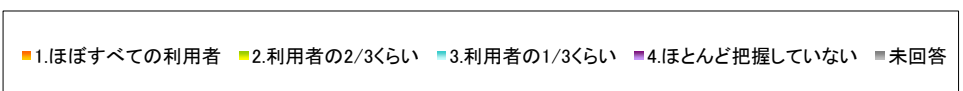
13、お子さんの発育や育児について懇談会等を開催し、保育所と保護者が共通認識を得る取り組みを行っていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	30	2	1	0	33名
%	90.9%	6.1%	3.0%	0.0%	100.0%



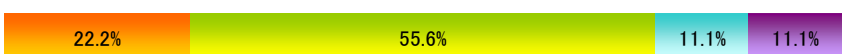










サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)

保 育 士(21名)	
1	幼児にとってアスク長町南での生活は居心地良いと思っている
2	入所時に保護者家族に重要事項説明書を十分に説明をしている
3	保育計画は幼児保護者の希望に合っている
4	アスク長町南での生活リズムは幼児の希望に合っている
5	清潔、温度や明るさは利用者に丁度良いと思っている
6	食事はおいしいと思っている
7	幼時の散歩や遊び等の活動ができるように支援している
8	幼児の体調が悪い時はすぐ対応している
9	保護者の不満や苦情に対して十分に対応している
10	幼児のプライバシーの保護について十分に配慮している
11	幼児に対して優しく丁寧に接している













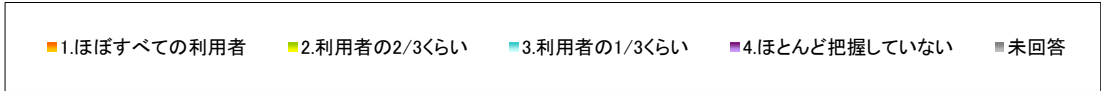
サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)

看 護 師・栄養士・調理師(9名)	
1	<p>幼児にとってアスク長町南での生活は居心地良いと思っている</p> 
2	<p>入所時に保護者家族に重要事項説明書を十分に説明をしている</p> 
3	<p>保育計画は幼児保護者の希望に合っている</p> 
4	<p>アスク長町南での生活リズムは幼児の希望に合っている</p> 
5	<p>清潔、温度や明るさは利用者に丁度良いと思っている</p> 
6	<p>食事はおいしいと思っている</p> 
7	<p>幼時の散歩や遊び等の活動ができるように支援している</p> 
8	<p>幼児の体調が悪い時はすぐ対応している</p> 
9	<p>保護者の不満や苦情に対して十分に対応している</p> 
10	<p>幼児のプライバシーの保護について十分に配慮している</p> 
11	<p>幼児に対して優しく丁寧に接している</p> 

■ 1.ほぼすべての利用者
 ■ 2.利用者の2/3くらい
 ■ 3.利用者の1/3くらい
 ■ 4.ほとんど把握していない
 ■ 未回答

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)

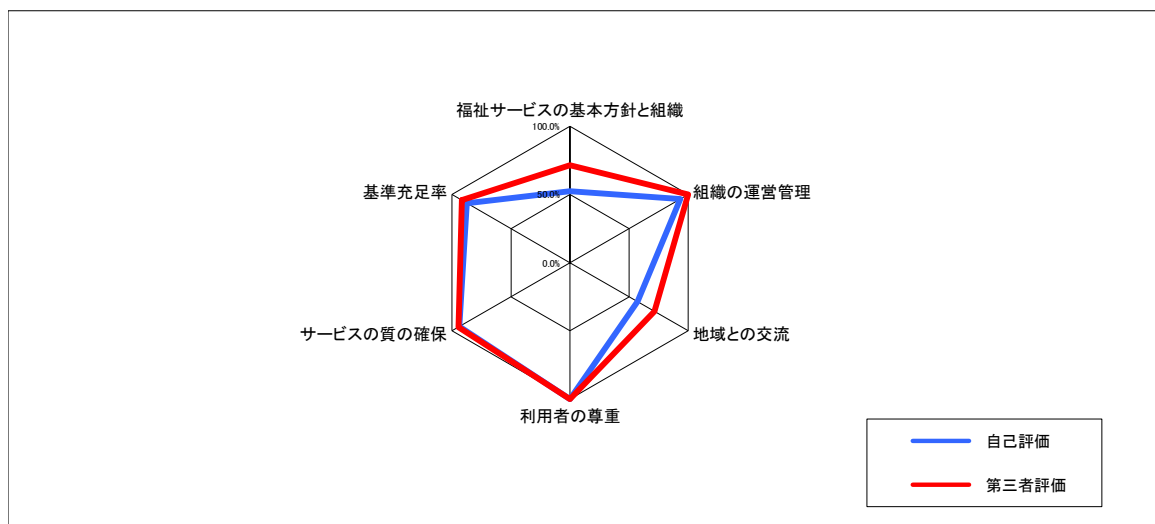
職員全体(30名)	
1	<p>幼児にとってアスク長町南での生活は居心地良いと思っている</p> 
2	<p>入所時に保護者家族に重要事項説明書を十分に説明をしている</p> 
3	<p>保育計画は幼児保護者の希望に合っている</p> 
4	<p>アスク長町南での生活リズムは幼児の希望に合っている</p> 
5	<p>清潔、温度や明るさは利用者に丁度良いと思っている</p> 
6	<p>食事はおいしいと思っている</p> 
7	<p>幼時の散歩や遊び等の活動ができるように支援している</p> 
8	<p>幼児の体調が悪い時はすぐ対応している</p> 
9	<p>保護者の不満や苦情に対して十分に対応している</p> 
10	<p>幼児のプライバシーの保護について十分に配慮している</p> 
11	<p>幼児に対して優しく丁寧に接している</p> 



事業評価

アスク長町南保育園

	福祉サービスの基本方針と組織	組織の運営管理	地域との交流	利用者の尊重	サービスの質の確保	基準充足率	総評
自己評価	52.4%	93.3%	57.1%	100.0%	93.8%	87.3%	A
第三者評価	71.4%	100.0%	71.4%	100.0%	94.4%	91.6%	Aa



基準充足率	総合評価	サービスの質の向上に向けた取り組み状況
100%～96%	AAA	最も優れている。
95%～91%	Aa	大変優れている。
90%～86%	A	優れている。
85%～81%	Bb	良好である。
80%～76%	B	やや良好である。
75%以下	C	努力を要する。

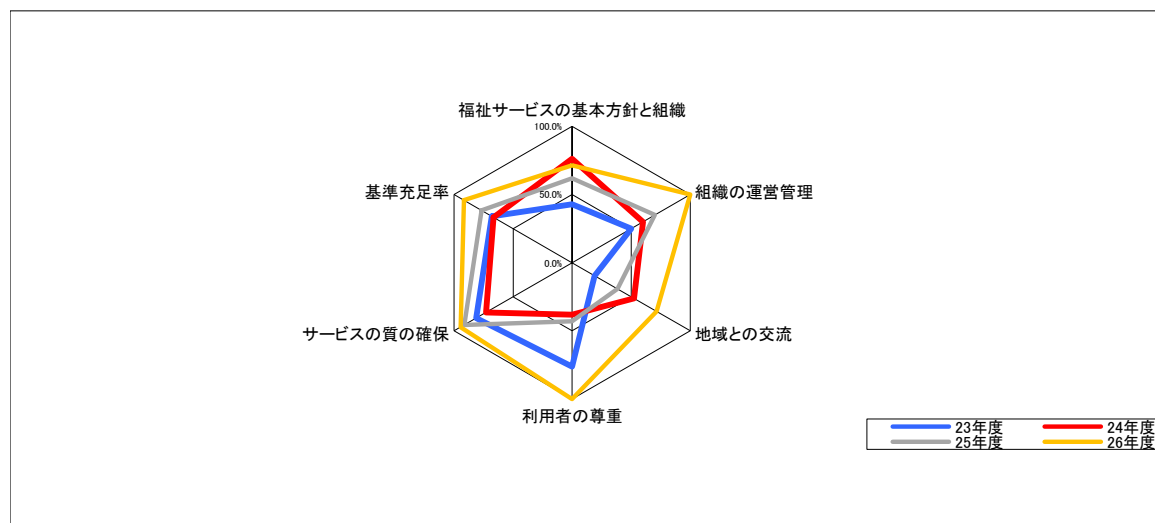
株式会社 福祉工房

(付 - 1)

事業評価年度比較表

アスク長町南保育園

	福祉サービスの基本方針と組織	組織の運営管理	地域との交流	利用者の尊重	サービスの質の確保	基準充足率	総評
23年度	42.9%	50.0%	19.0%	76.2%	81.3%	67.9%	C
24年度	76.2%	60.0%	52.4%	38.1%	72.9%	66.7%	C
25年度	61.9%	70.0%	38.4%	42.9%	91.3%	76.6%	B
26年度	71.4%	100.0%	71.4%	100.0%	94.4%	91.6%	Aa



基準充足率	総合評価	サービスの質の向上に向けた取り組み状況
100%～96%	AAA	最も優れている。
95%～91%	Aa	大変優れている。
90%～86%	A	優れている。
85%～81%	Bb	良好である。
80%～76%	B	やや良好である。
75%以下	C	努力を要する。

株式会社 福祉工房

(付 - 1)